

平成23年度教育行政方針

教育政策課 ☎611

教育委員会は、日本国憲法並びに教育基本法の精神にのっとり、「人間尊重」を教育の基本理念に、生命（いのち）を大切にし、思いやりのある豊かな人間性と創造性を育成する教育行政を推進します。

今年度は、小学校の学習指導要領が全面実施となり、新たに採択された教科書での学習がスタートします。学校教育と生涯学習・社会教育の一層の充実を図るため、平成23年度の教育行政方針を定めましたので、その概要をお知らせします。

教育委員会の活性化

- (1) 教育にかかると現況と課題の把握に努めるとともに、市民に開かれた教育委員会運営を行います。
- (2) 計画的かつ効果的な事務事業を推進します。

信頼される学校づくりの推進と確かな学力の育成

- (1) 各学校が創意工夫をこらした教育活動を展開し、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。
- (2) 個に応じた指導の充実を図り、一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばす授業を展開します。
- (3) 学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

豊かな心をはぐくみ、健やかな体を育成する教育の推進

- (1) 人権感覚を身につけ、自他の人権を尊重し、守ろうとする意識や態度を育成します。
- (2) 豊かな心をはぐくむ教育を推進します。
- (3) 児童生徒の健康の保持増進と食育の推進および体力向上を図る健康教育の充実を努めます。
- (4) 児童生徒の発達段階に応じ、家庭・地域と連携した進路指導・キャリア教育を推進します。
- (5) 保護者、地域と連携し、児童生徒を取り巻く教育環境の質

安全・安心な教育環境整備の推進

- (1) 児童生徒が安心して学べる、安全な教育環境を整備します。
- (2) 地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努めます。
- (3) 学校施設・設備の整備を進め、教育環境の充実を図ります。

平和で豊かな地域社会実現のための生涯学習・社会教育の推進

- (1) 市民があらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会づくりに努めます。
 - (2) 子どもたちの豊かな人間性を地域ではぐくむための環境づくりに努めます。
- 文化的風土をつくる郷土遺産の継承・活用の推進**
- (1) 文化財を適切に保存し、次世代への継承に努めます。
 - (2) 市民が文化財に親しみ、まちを活性化する資源として活用できるように努めます。



体育指導員によるバドテニス教室のようす



地域子ども教室のようす

- (4) 英語教育、国際理解教育の充実に努めます。
- (5) 情報教育を推進し、情報活用能力を育成します。
- (6) 部活動に係る中学校の弾力的な学校指定を行います。
- (7) 心豊かな児童生徒の育成を目指し、生徒指導体制を充実します。
- (8) いじめ・不登校問題への対応のため、教育相談室と学校・家庭との連携を図り、将来の社会的自立に向けた支援を充実します。
- (9) 高等学校などの入学準備に係る費用の負担軽減に努めます。

一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- (1) 教育相談室や関係機関と連携し、各学校の校内就学相談機能を充実させ、適切な就学指導・支援を行います。
- (2) ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進し、特別

気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくりの推進

- (1) 市民が安心・安全に利用できる体育施設の提供や情報の提供、施設・設備の改修を行います。
- (2) スポーツを通じて市民の健康増進や交流の機会を充実します。

終わりに

私たちは、この世に生を受けるときから人間として生きていくために、家庭や学校での生活、地域社会とのかかわりの中で、知識を習得し、感性を磨き、経験を積み重ねながら、生きる力を身につけていきます。その過程での新しい発見や出会いを伴う「学び」には、必ず喜びがあります。その学び喜びが、子どもたちには将来への「夢と希望」を育てることにつながります。また、大人には自己実現とともに、学びの成果をより豊かなまちづくりにつなげることができると考えます。

本方針に掲げた目標達成のために、教育関係委員をはじめ市民との一層の連携や協力関係をつくりながら、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

※全文は市ホームページでご覧いただけます。

募集

各種委員会など委員を公募します
生涯学習課 ☎631

この公募は各種委員会などへの市民参加を推進し、市民と行政の協働のまちづくりを進めることを目的としています。

社会教育委員

内容／社会教育についての計画立案や提言に関すること
募集人員／1人

応募資格／社会教育に関心のある20歳以上の方で市内に住所を有する方
会議／年間8回程度、原則土曜日に開催します。

図書館協議会委員

内容／図書館の運営・図書館奉仕についての提言に関すること
募集人員／1人

応募資格／図書館の運営などに関心のある20歳以上の方で市内に住所を有する方
会議／年間6回程度、原則土曜日に開催します。

スポーツ振興審議会委員

内容／スポーツ振興についての提言に関すること
募集人員／2人

応募資格／スポーツに関心のある20歳以上の方で市内に住所を

富士見市民大学ふじみ市民学コース 受講生募集

ふじみ自然塾

自然のライフスタイルを 探して

市民大学事務局（鶴瀬公民館内） ☎049-251-1140

自然栽培を通して「食と農」について学びます。無農薬育ちの生命力あふれるおいしい野菜と一緒に味わってみませんか。また、私たちの暮らし方が、自然とともに互いを生かし合い、自然豊かなライフスタイルを築けるよう、一緒に考えてみましょう。

受講資格／市内在住・在勤の方
定員／15人（申込者多数の場合抽選）
受講料／無料（ただし、受講通信費は500円、教材費3千円。ほか）に保険代が必要になります。
申込み／往復はがきに、住所・氏名・電話番号・これまでの受講回数（年）を記入し、4月19日（火）午後5時までに必着（返信用にも、郵便番号・住所・氏名を必ずご記入ください。）
〒354-0033
富士見市羽沢3-23 10
鶴瀬公民館内市民大学事務局あて
※抽選の場合は、4月21日（木）午後2時に公開で行い、結果は返



ふじみ自然塾の実習のようす